

年金の受給手続きをする前に

年金受給を予定されている方で、下記のケースに当てはまる場合は、お近くの社会保険事務所で年金加入記録の確認をしていただきますようお願いいたします。

- ★年金手帳を複数持っている方
- ★何度も転職された方
- ★何度も引越しをされた方
- ★女性の方で結婚まえに会社に勤務したことがある方
- ★短時間でもパート・アルバイトをされたことがある方 等

上記の方以外でも、自分の加入記録を確認したい方は、お気軽に最寄の社会保険事務所へ来訪・電話等でお問い合わせください。

年金手帳・来訪により代理の方が年金記録を調べる場合は本人からの委任状と代理人の身元が証明できるもの(運転免許証等)が必要になります。

年金の受給手続きについて

本庁住民税務課 電話 0994-22-3039
支所住民生活課 電話 0994-25-2511

60歳以上の方の国民年金加入

国民年金の老齢基礎年金は、満額で792,100円(平成19年度)ですが、これを受け取るためには、20歳から60歳までの40年間(480月)の国民年金の保険料を完納しなければなりません。このため、国民年金にはご本人の申し出により60歳~65歳未満の5年間、保険料を収めることで65歳から受け取ることができる老齢基礎年金を増やすことができる任意加入制度があります。

保険料納付期間が短くても、任意加入により、納付月数が多くなればなるほど、65歳からの老齢基礎年金額を増やすことができます。

社会保険事務所の職員や国民年金推進員が皆様のご自宅へ伺います。

鹿児島社会保険事務局では、納付期限が過ぎても国民年金保険料が納められていない場合は、社会保険事務所の職員や国民年金推進員が納付等のご案内・相談のため、皆様のお宅へお伺いしています。

保険料納付のご案内のほか、国民年金事業の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

(お問合せ先)

鹿屋社会保険事務所 電話0994-42-5121

年金相談のお問合せは「ねんきんダイヤル」へ(土・日・祝日を除く)

- 年金請求などの年金相談 電話0570-05-1165
- 年金をお受けになっている方の年金相談 電話0570-07-1165

国民健康保険からのお知らせ

温泉保養所利用券を5月より交付いたします。

本庁保健福祉課 電話 0994-22-3041
支所住民生活課 電話 0994-25-2511

温泉保養所利用券を平成19年5月から交付いたします。

■利用者の範囲

保養所を利用できる方は、国民健康保険世帯で平成18年度までの国民健康保険税を完納された満60歳以上の方です。(但し、昭和23年4月1日までに生まれた方を含む。)

■交付期間

平成19年5月1日(火)から平成20年2月29日(金)まで

■交付場所

錦江町役場
保健福祉課
住民生活課
保険チーム
民生チーム



- 持参するもの
印鑑
国民健康保険証
- 交付数
一人あたり10枚
- 助成額
一枚150円
- 指定温泉保養所
梅之湯、小平温泉、トロピカルガーデン神川、ネッピー館(五十音順)